

# 循環型社会・循環経済に向けた 経団連の取り組みと政府への期待

2023年6月5日  
(一社) 日本経済団体連合会

# 「サステイナブルな資本主義」実践に向けた 環境分野における動向

- ・ 経団連が推進する「サステイナブルな資本主義」を実践するうえでは、環境分野におけるサステナビリティの確保は最重要課題。
- ・ グリーントランスフォーメーション（GX）、サーキュラー・エコノミー（CE）、ネイチャーポジティブ（NP：生物多様性・自然保護）の3分野を一体的に取り組む方針を打ち出している。

## GX

（グリーントランスフォーメーション）

・ 経団連は、2022年5月に提言「グリーントランスフォーメーション（GX）に向けて」をとりまとめ、公表。

## CE

（サーキュラー・エコノミー）

・ 経団連は、2023年2月に「サーキュラー・エコノミーの実現に向けた提言」をとりまとめ、公表。

## NP

（ネイチャーポジティブ）

・ 経団連自然保護協議会は、2023年6月に「2030年ネイチャーポジティブに向けたアクションプラン」を策定。

# 循環型社会形成自主行動計画

- 経団連では、1997年より循環型社会の形成に向けて、経済界の主体的な取組みを推進するため、「循環型社会形成自主行動計画」を策定し、毎年度フォローアップ調査を実施している（**現在45業種が参加**）。
- 今後も、循環型社会形成および循環経済の実現を主体的に目指していく。

## (1) 産業廃棄物最終処分量の削減目標

- ⇒ 2020年度を最終年度とする**第四次目標（70%程度削減）の目標水準を達成**。  
今後は第五次目標として、「**2025年度に2000年度実績比75%程度削減**」を目指す。



## (2) 資源循環の質の向上を視野に入れた個別業種ごとの目標

- ⇒ 業界ごとの特性や事情等を踏まえた、**資源循環の質の向上に向けた目標を設定**。  
(製品の製造過程で発生する副産物に対する再資源化率目標の設定など)

## (3) 「業種別プラスチック関連目標」(2019年度～)

- ⇒ 海洋プラスチックごみ問題や諸外国の廃棄物輸入規制強化等を背景に、**プラスチック資源循環の推進に貢献する目標を設定**。

# サーキュラー・エコノミーの実現に向けた提言

## 1. はじめに / 2. 目指すべき方向性

### 1. はじめに

- ▶ サークュラー・エコノミー実現を目指すべき背景
  - (1) 資源需要の拡大・資源供給の不安定化
  - (2) カーボンニュートラル(CN)に向けた資源循環推進の必要
  - (3) 資源の循環を産業政策として位置付ける海外の動き

### 2. 目指すべき方向性

#### **(1) 資源制約の克服**

資源の確保を図り、資源制約の克服、経済安全保障の強化を行うべき。

#### **(2) 環境制約の克服、CNへの貢献**

廃棄物の発生抑制等に加え、資源の循環を通じたCNの実現にも取り組むべき。

#### **(3) 経済成長、産業競争力の強化**

資源の循環への取組みを経済成長や産業競争力強化につなげていくべき。

# サーキュラー・エコノミーの実現に向けた提言

## 3. 取り組むべき課題①

### 3. 取り組むべき課題

#### (1) 環境配慮設計の促進

- 各業種の自主的設計ガイドライン策定に向けた議論促進。
- 減量化と耐久性など設計上のトレードオフ解消に向けた新素材・新技術の研究開発支援。

#### (2) 再生材の活用、部品リユースの普及促進

- 再生材を用いた製品の積極的な公共調達等。
- 再生材の品質に関する規格・基準のあり方検討。
- 部品リユース促進に向けたリマニュファクチャリング支援。

#### (3) 「利用型ビジネスモデル」の普及促進

- シェアリング等「利用型ビジネスモデル」の環境価値に関する社会的認識向上。
- 行政による積極的な公共調達。

設計・製造

販売

収集・再資源化

消費・利用

#### (5) 循環資源の効率的な収集、再資源化の拡大

- 広域認定制度・再生利用認定制度の周知と、活用促進に向けた制度のあり方検討。
- 廃掃法に係る許可・認定の審査効率化。

#### (4) 消費者の行動変容促進

- 環境価値に対する消費者の啓発・環境教育。
- 環境価値の評価方法や認証制度・表示制度の検討と、環境価値の見える化。

# サーキュラー・エコノミーの実現に向けた提言

## 3. 取り組むべき課題②

### 3. 取り組むべき課題

#### <国際貢献・情報流通プラットフォームの構築>

##### (6)海外における資源循環体制の構築への協力

- 環境負荷低減の観点から、技術やノウハウの移転による、途上国の資源循環体制構築へ協力。

##### (7)情報流通プラットフォームの構築

- 動静脈間等での資源循環関連情報の共有を進めるための情報流通プラットフォームの構築。

#### <ステークホルダーからの評価>

##### (8)「循環度」等の評価

- ISOやEUなどにおける国際的議論と整合性をとる形で、企業のサーキュラー・エコノミーへの貢献度（「循環度」）や、リサイクルや熱回収による温室効果ガス削減効果の評価方法検討。

##### (9)企業と投資家・金融機関の建設的対話

- 政府のサーキュラー・エコノミーに係る開示・対話ガイドランスの国内普及による、企業と投資家・金融機関の協創関係構築の促進。
- ベストプラクティスを国内外に共有・発信。

# 【参考】循環経済パートナーシップ（J4CE）について

- 2021年1月20日、環境省と経団連との懇談会にて、官民連携による「循環経済パートナーシップ（略称：J4CE ジェイフォース）」の立上げに合意。
- 2021年3月2日、環境省・経済産業省・経団連により、「循環経済パートナーシップ」が発足。

## 目的

国内の企業を含めた幅広い関係者における循環経済への更なる理解醸成と取組の促進及び循環経済への流れが世界的に加速化する中での国際社会におけるプレゼンス向上を目指し官民連携を強化する。

## 具体的取組

- ◆ 循環経済に関する日本の取組事例の収集と国内外への発信・共有
- ◆ 循環経済促進に向けた対話の場の設定
- ◆ 循環経済に関する情報共有やネットワーク形成

## パートナーシップ構成員

創設団体：環境省、経済産業省、経団連

参加企業・団体：164社・19団体・計183（2023年6月現在）

事務局：(公財)地球環境戦略研究機関(IGES)

